

～物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業～



名張市農業経営継続支援金支給のご案内

原材料費、光熱水費等の高騰の影響を受けている農業者の皆様の負担を軽減することにより、安定的かつ継続的な営農を可能とするために支援金を支給します。

【申請期間】

令和8年5月1日（金）～令和9年1月29日（金）

【支援対象者】

次のア～ウのいずれかに当てはまる農業者（R8.5.1～R9.1.29の間において）

ア. 認定農業者

イ. 認定新規就農者

ウ. 本市の地域計画で地域の農業を担う者として位置付けられている農業者



【支援額】

① ア又はイに該当する方 ⇒ 1人につき10万円

② ウに該当する方 ⇒ 1人につき5万円

【申請方法】

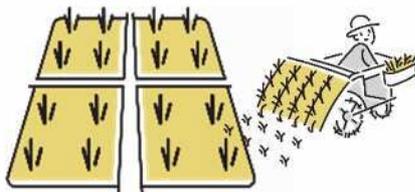
「農業経営継続支援金支給申請書兼請求書」の太枠内に記入、押印のうえ、下記の添付書類を添付して提出してください。

※①②の両方に該当する方は、①のみ受給可。

※市が支給を決定した後、ご指定の口座に支援金を振り込みます。

<添付書類>

振込先の金融機関の金融機関名、支店名、口座名義人（カナ）、口座番号が確認できる書類の写し（申請者本人名義に限ります。）



【問合せ先及び申請書等提出先】

名張市鴻之台1番町1番地 名張市 産業部 農林資源室

TEL：0595-63-7625 FAX：0595-64-0644 E-mail：nourin@city.nabari.mie.jp